

私学助成の充実強化等を求める意見書

当県の私立中学校・高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

現在、我が国の少子高齢化は急速に進行しており、人口減少が社会経済に与える影響が深刻さを増す中で、日本社会は様々な課題解決を迫られている。こうした厳しい状況にあって、我が国が今後も世界の中で後れを取ることなく、国力を維持し発展していくためには、将来を担う子どもたちの育成が何よりも重要である。「経済財政運営と改革の基本方針2023」においても質の高い公教育の再生に向けて、教育の質の向上に総合的に取り組むと明記されている。

しかしながら、私立中学校・高等学校は学校運営の効率化、教員の資質向上・負担軽減、諸物価の高騰等様々な課題解決を迫られており、最早自助努力の範囲を超えたものとなっている。

国による私立高等学校生徒への授業料支援では、年収590万円を境に支援金額に大きな格差が生じており、私立中学校生徒への授業料支援制度の創設も必要である。また、現行の就学支援金制度等では負担が十分に軽減されない保護者を対象に教育費を税額控除する「教育費減税」制度の創設が必要である。

この他、ICT環境の整備や学校施設の耐震化及び空調・換気設備等の整備、省エネ・脱炭素化対策なども急務であり、国が推進する高等学校段階からの海外留学についても、支援策の充実が不可欠である。

このように、公教育の一翼を担う私立中学校・高等学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、特色ある質の高い教育を提供できるよう、国には財政基盤の安定のため、全面的な財政支援が求められる。

よって、国においては、私立中学校・高等学校教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実が図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月26日

衆	議	院	議	長	
参	議	院	議	長	
内	閣	総	理	大	宛て
総	務	務	大	臣	
財	務	務	大	臣	
文	部	科	学	大	臣

福島県議会議長 西山尚利